

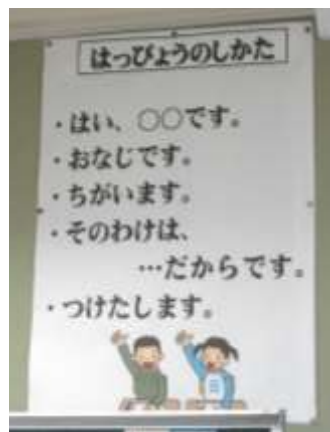
IV 具体的な取組

1 全校での取組

(1) コミュニケーション力の育成

① 発表の仕方・聞き方

本校では、学習形態として低・中・高学年によって話型を作り教室に掲示している。低学年では、基本のパターンを繰り返し指導している。中高学年では、低学年に付け足して話の聞き方をさらに追加している。



また、聞き方名人や話し方名人、さらに発表名人も掲示して発表の活性化を図っている。



② ホワイトボードの活用

本校では、学習中はグループやペア学習を取り入れている。自分の考えをホワイトボードに書くことで可視化でき、友達と意見交換をしながら、考えをまとめることができる。また、間違いはすぐに訂正できることが利点である。

このように、様々なことを取り入れることにより自分たちの課題に向かって協力し探求することで自分のよさや友達のすばらしさに気付きながら、学校や地域を誇りに思う児童に成長して行ってほしいと願っている。



<マイホワイトボードを活用>

(2) 生活科での取組

生活科では、具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程における生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養うことを目標に、各学年において取り組んでいる。地域との交流を図りながら、地域の方々と関わることのよさや楽しさを分かるとともに、進んで交流し、生活を豊かにしようとする児童の育成をめざして計画的に学習を進めている。

《学年における具体的な取組の様子》

1年・・・「とびだせ！わんぱく たんけんたい」

自分自身の生活や成長を振り返ることを通して、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちを持ちこれからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする態度を養う。



<学校探検・校長先生にインタビュー>



<年長さんとの交流>



<地域の人との昔の遊び体験>

2年・・・「自分っていいな ともだちっていいな」

学校生活や地域に関わる活動を通して、友達やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は友達や様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、大切にしようとする態度を養う。



<ユーカリすごろくで1年生と>



<藤原スミさんをお招きして>



<野菜の苗植え
ゲストティーチャーの方と>

(3) 総合的な学習の時間での取組

本校では、自ら課題を見つけ、自ら学び、共に考え問題解決していこうとする「生きる力」を育成し、問題解決に向けての主体的・創造的な態度を育成することを目標として、各学年において地域との交流を図りながら地域のよさに気づき、地域に誇りをもつ児童の育成をめざして計画的に学習を進めている。

《学年における具体的な取組の様子》

3年・・・「アイ ラブ マイタウン」

地域の探検を通して、地域の人との出会い・ふれあいから地域について学びを深める。



<JA集荷場見学>



<聖徳寺さんにて>



<柿島レタス収穫>

4年・・・「ふるさと柿原 ここが自慢」

地域と水害との関わりを知り、地域を守ってきた高齢者から学ぶことを通して、地域のよさを知り自分の生き方をみつめる。



<柿原堰見学>



<老人福祉施設にて>

5年・・・「柿原マイ(米・MY・舞)ストーリーをつくろう」

地域の米作り体験を通して学ぶことで、地域の願いや獅子舞にこめられた先人の思いを知り、地域のよさを発信する。



<稲刈り体験>



<しめ縄作り>



<ふれあい会館祭にて 獅子舞>

6年・・・「未来創造夢タウン」

身近な人権問題について考えることを通して、差別とたたかった先人の生き方に学び、自分たちの未来の町づくりについて考える。



<授業風景>



<人権の花植え>



<認知症体験>

(4) ユーカリ班 (異年齢集団) による活動

本校では、異年齢集団活動を「ユーカリ班活動」と名付け、様々な活動に取り組んでいる。

4月、全校児童を8班に分けてユーカリ班をつくった。6年生が中心となり、各班に班名を付けた。班名にはその班がめざしたいフレーズを動物と組み合わせ、班の旗を作った。班の旗にはメンバーの名前もそれぞれ自分で記入し、班の目標とともに集会で発表した。



<今年度のユーカリ班>

5月には、運動会に向けてユーカリ班で活動に取り組んだ。本校では、運動会のチーム分けのとき、ユーカリ班を2班ずつ組み合わせて赤・白・青・黄組に分けている。リレーや玉入れ等の団体種目もユーカリ班単位で参加するため、自然と協力して運動会練習に取り組む機会が多くなる。全体練習の時間だけでなく、休み時間にも声をかけ合ってリレーのバトンパスの練習に取り組んだり、学年を越えて応援したりする姿が見られたりした。



<運動会>

6月には、ユーカリ班で協力して、菊の苗植えを行った。栽培委員会の話を聞いて、プランターに菊の苗を植えていく作業をした。高学年の児童が、菊の苗を植えるポイントを低学年の児童にアドバイスしながら行った。植えた後はユーカリ班の6年生が中心となって水やり等のお世話をし、秋にはきれいな花を咲かせることができた。きれいに咲いた花の前で、ユーカリ班が揃って記念撮影するのが毎年恒例になっている。



<育てた菊といっしょに>

9月には、綱引き大会、2月にはなわとび集会が行われている。どちらも、力を合わせて競技に取り組むことで、ユーカリ班のメンバーの結束を深める活動になっている。特になわとび集会は、集会の日までにユーカリ班で集まって、誰が短なわのどの種目に出場するかを決めたり、長なわとびの練習の日時や場所を決めたりする。そして、集会当日に向けて毎日集まり、声をかけ合って練習に励んでいる。最初は長なわに怖くて入れず、尻込みしていた低学年の児童も、高学年の児童と一緒に手をつないで入ったり、そっと背中を押してもらって入れるようになったりすることで自信をもって活動する姿が多く見られた。



<綱引き大会やなわとび集会>

(5) 人権人形劇の公演

毎年、阿波市人権擁護委員の皆さん方が、「命の尊さ」や「人間の優しさ」等をテーマとした人形劇の公演をしてくださっている。「花さき山のやまんば」「真っ黒メリノ」「葉っぱのフレディ」の3作品の中から、1作品を見せてくださって、その度、数名の児童が幾つかの台詞を担当し、一緒に劇に参加もしている。約1時間にわたっての公演だが、劇を見た後で、その作品のテーマについてのお話をしていただき、子どもたちも劇やテーマについての意見や感想を發表している。このように、意見交換をすることで、人権の大切さについて自分の考えを深めるとともに、自分に自信をもち、友達の發表を一生懸命に聞くことができるようになってきた。



<テーマについてのお話>



<意見交換の様子>

(6) 阿波踊り体験活動

阿波市では、郷土や地域の文化・芸能を大切にし、ふるさとを誇りに思える子どもたちに成長してほしいと願い、毎年市内全ての小学校で「阿波踊り体験活動」を行っている。「徳島県阿波踊り協会」に所属している「龍虎連」の方々のご協力のもと、踊りの指導や鳴り物の指導もしてくださっている。

連長さんのお話によると「ふるさとを大切にし、郷土芸能である阿波踊りを知ってもらい、楽しんで踊ってもらいたい」とのことである。参加するのは、6年生と1年生というように、2学年合同での実施として、異学年同士の交流の場としても位置づけ、互いの信頼関係や感謝の気持ちを育てることもねらいとしている。子どもたちの感想には、「阿波踊りがこんなに楽しいとは思わなかった。龍虎連のみなさんが教えてくれて、踊るのがとても好きになった。」「今回で2回目の体験でしたが、初めての時は先輩がいたけど、今回は自分たちが先輩でした。1年生に教えられるか心配でしたが、楽しみながらできた。」「太太鼓を実際にたたかせてもらい、センスあるねと誉められてとてもうれしかった。」等、体験したからこそ本当の楽しさに気づき、教えられたことへの感謝の気持ちがあふれている。これからも、このような活動を継続させ、故郷を大切に、自分の行動に自信をもち、周りの人たちへの感謝の気持ちを持ち続けられる児童をもっと増やしていきたい。



<まずは踊りの基本から>



<鳴り物に挑戦>



<最後は全員で乱舞>

(7) 人権の木・ユーカリ樹の掲示について

人権教育における重点課題

- 自己有用感に裏付けられた自尊感情の育成
- コミュニケーション力の向上
- 将来への夢や希望がもてる児童の育成

3つの重点課題の解決をめざして、ユーカリの葉をかたどった用紙に、一人1枚ずつ自分の目標や思いや考えを書き、人権の木として廊下に掲示している。各学年とも単学級で、6年間同じメンバーで学校生活を送ることになる。そこで、全校児童の作品を学校のシンボルツリーである、ユーカリ樹に見立て、人権の木として掲示し、自分の思いや考えを広く発信することで、仲間として認め合い、支え合っていることに気付き、連帯感が生まれ、集団として高まっていくことができるようにしたい。

① 1学期…こんな自分になりたいです。

こんな自分になりたいという理想像（目標）をもつことで、将来の夢や希望を描くことができる児童の育成をめざしたい。

例・大きな声であいさつしたいです。 ・毎日歩いて登下校したいです。

- ・音読名人になりたいです。
- ・字をていねいに書きたいです。
- ・みんなから信頼される人になるために、委員会活動に積極的に取り組みたいです。（高学年）

② 2学期…こんなことができるようになったので、次はこんなことをがんばります。

1学期にもった目標の達成をとおして、自分のよさをみつけ、2学期にはさらによくするように、友達や周りの人を笑顔にすることや人のために役に立つことができるような目標をもたせる。そして、達成感を感じることによって自己有用感に裏付けられた自尊感情の育成を意識する活動の一つにしていきたい。

例・クラスの友達にあいさつができるようになったので、他の学年の人にもあいさつをしたい。

- ・1学期は委員会活動がんばったので、2学期はユーカリ班でリーダーシップを発揮したい。

③ 3学期…1年間を振り返ってこんなところが成長しました。

1年間を振り返り、自分のよさを再発見するとともに、友達のよさにも気付くことができるようにしたい。

例・だれにでも元気にあいさつができるようになりました。・友達がたくさん増えました。



<人権の木>

～こんな自分に、なりたいな～

(8) 委員会活動

本校では、5、6年生の児童が9つの委員会に分かれて活動している。

4月、最初の委員会活動の時間に、その委員会が全校児童に呼びかけたいことをテーマにしてめあてを決めている。9つの委員会からそれぞれめあてを出したものを、『柿原九箇条』と名付け、1年間の学校全体の目標にしている。



<柿原九箇条>

- 柿原九箇条**
- 一、心のこもったあいさつをします。
 - 二、みんなで協力して花いっぱい美しい学校にします。
 - 三、外で元気に遊んで体をきたえます。
 - 四、図書室では、ルールを守ります。
 - 五、自分の考えに理由を付けて発表します。
 - 六、朝昼晩毎日三分歯みがきします。
 - 七、感謝の気持ちをもって給食を食べます。
 - 八、命あるものをみんなで大切にします。
 - 九、進んでゴミを拾い学校をピカピカにします。

5月に、柿原九箇条発表集会を行った。各委員会の代表者が、全校児童の前で、めあてとその理由を発表した。最後は、みんなで柿原九箇条を唱え、みんなで守っていけるように誓った。

また、柿原九箇条がいつでも守られるように、毎月、目標を提案する委員会を交代し、柿原九箇条に沿ったものになるようにしている。その月の目標に沿って、さらに週目標は細かく、今の児童が生活をよりよくしていけるものになるように代表委員会で決めるようにしている。



<柿原九箇条発表会の様子>

9月に人権集会を行った。計画委員会が中心になって企画・運営をした。

まず、ユーカリ班で心と体をほぐすじゃんけんゲームやフラフープリレーを行った。その後、「柿原小学校に広げたいふわふわ言葉」をテーマに、ユーカリ班ごとにふわふわ言葉を考えた。みんなから出たふわふわ言葉は、『ふわふわ言葉の木』にハート型の花として貼りつけ、班のメンバーで協力してたくさんのふわふわ言葉の花を咲かせていった。集会の最後には、各班で1つずつ選んだふわふわ言葉を発表した。



<人権集会の様子>

2 家庭・地域社会との連携

(1) 人権学習授業参観

12月の人権週間に「人権学習」を公開する参観日を開催している。低・中・高の学年ごとに学習内容は違うが、「だれとでも仲よく」「個性の尊重」、「認め合う仲間」等をテーマとして、学級の実態に応じた教材を活用し、ペア学習やホワイトボードを活用しての話合い活動を中心にした授業を行っている。さらに、学習形態にも工夫しながら、自分の意見をしっかり伝えるとともに、相手の意見しっかり受け止められるようにし、みんなで考え、生活に生かしていけるような実践力も身に付けられるようにしている。

またこの時は、徳島県人権教育指導員で元本校、校長の板東秀則さんを講師としてお招きし、授業参観に来てくださった保護者を対象に『人間になろう 人間を磨こう 人間を輝かせよう』を演題として講演をしていただいた。

講演の前には、全学年の授業をご覧になられ、教職員にもアドバイスをしてくださった。



<向かい合っでの授業体型>



<ホワイトボードを活用して>

(2) 人権コンサート開催

11月7日(水)に行ったオープンスクールでは、福岡県御出身で合唱作曲家の弓削田健介さんをお招きして『いのちと夢のコンサート』をテーマとした「人権コンサート」を開催した。

弓削田さんは、全国各地の学校を訪問したり、音楽祭などにも参加したりされ「いのちの大切さ」をメインテーマとして、作曲活動やコンサート活動を行っている。当日は、ご自身の「人権」に対する思いや音楽活動を通しての「人と人とのつながり」などについて演奏の合間でおしゃべりを交えながら聴かせてくださった。コンサート後半には、会場にいる全校児童・保護者・教職員がいっしょになり「たいせつなあなたへ」の曲を全員で合唱した。

あっという間のコンサートであったが、時が経つのも忘れるぐらい楽しく、それぞれの思いが心に響いてくる時間であった。



<いのちと夢のコンサート>

(3) 親子輪読

本校では毎年PTA人権教育部が主体となり、輪読を行っている。全校児童が学年ごとに絵本を家庭に持ち帰り、家の人と一緒に読む、読み聞かせてもらう、各自で読むなど様々な読み方で読書に親しんでもらうとともに、豊かな人権感覚の育成を図ることをねらいとしている。

本の選定にはPTA人権教育部員があたり、それぞれが持ち寄ったおすすめの本の中から協議の結果2、3冊を選んでいる。今年度の輪読の絵本は『みずいろのマフラー』『おかげさま』である。



【保護者感想より・抜粋】

『おかげさま』を読んで

普段何気なく過ごしている「今日」という日も当たり前ではなく、とても大切な一日だということにこの本を読んで改めて気付かされた。子どもたちにもこの本を読み聞かせて、生かされているということ、命の大切さについて親子で話をしようと思った。

『みずいろのマフラー』を読んで

友だちの大切さ、友達って何だろうと考えさせられた。毎日顔をあわせ同じように時間が流れる中で、友達関係はとて大切になってくる。少し違うなと感じたときに「どうしたの」と言葉かけができる人であってほしいし、自分もそうありたい。

(4) 学校便り・学年便りの発行

毎月、学校や各学年での子どもたちの様子や行事等について、保護者や関係者、関係諸機関の方に発行している。ときには、保護者からのご意見やご感想をいただくことにより、より一層、充実した内容の広報紙となるように努めている。また、行事や学年の活動がある都度、ホームページの更新も随時行っており、常に生き生きとした子どもたちや学校の様子をお伝えすることで、全ての関係者が「チーム柿原」の一員として活動できるように協力しあっている。



<各学年発行の「学年便り」(一部)>

(5) 学校便りを通して「ユーカリ樹の思い出」を募集

運動場の「ユーカリ樹」は水害から守るため、1887(明治20)年頃に植えられたとされている。明治・大正・昭和・平成、そして、令和。百年を超えて子どもたちを温かく見守り、時には励ましてきた「ユーカリ樹」は、柿原小学校のシンボルであるとともに、子どもたち・教職員、保護者の皆様、卒業生の方々や、地域の皆様にとっても、大切な存在となっている。

「わが心のユーカリ樹」として柿原小学校の「ユーカリ樹」の思い出を多くの方々から募集し、「ユーカリ樹」とともに「ユーカリ樹」に対する思いも、新しい時代に受け継いでいきたいと考えている。



<「わが心のユーカリ樹」募集を掲載した学校便り>



募集用紙に、2001年(平成13年)に徳島新聞に掲載された「ユーカリ樹」の記事を紹介し、保護者から思い出を募集した。児童の祖父母世代から、同窓会の時にユーカリ樹の下で記念撮影をしたということで写真を寄せてくださった方もおいでた。それぞれの年代において「ユーカリ樹」に対する熱い思いがあることが分かった。

寄せられた思い出

一部抜粋

- *ユーカリ樹は柿小のシンボル！いつまでも子どもたちを見守って欲しい。
- *ユーカリ樹の木陰で、運動会の練習の時涼んでいました。【44歳】
- *ユーカリ樹の南側に木造校舎、西側に講堂、その間の運動場にユーカリ樹。堂々と、私たちを見守ってくれていた。【72歳】
- *当時は柵もなく、子どもたちが手をつないでユーカリ樹の周りを何人で囲めるかをして遊びました。【42歳】



<ユーカリ樹との思い出を廊下に掲示>

(6) 一人暮らしの高齢者宅・福祉施設訪問

7月と12月の年2回、ボランティア委員会の児童とPTA奉仕部の保護者による「一人暮らしのお年寄り宅訪問」を実施している。訪問の際には、児童手作りのメッセージカードをつけた花などをプレゼントしている。7月の訪問では、校区内にある老人福祉施設も訪れるが、暑い中たくさんのお年寄りの方が外に出て子どもたちを笑顔で出迎えてくださった。児童・保護者・高齢者の方、みんなをつなぐ大切な温かい時間となっている。



<老人福祉施設訪問>

【児童の感想】

老人ホームに行きました
 今日、老人ホームに行き、
 うれしかったことが多し
 ました。
 はじめに、老人ホームの人
 たちから話を聞いたこと
 で、なみち目にな。いろ
 おじいちゃん、おばあちゃんを
 いたのですごくうれしかったです。
 最後に、またも行って、
 もう少し話せてないが見
 てから、元気な、たがたこ
 うれしいです。また行ってめ
 たいです。

お年寄りの人の家の訪問
 に行きました。よしの園と他
 の人三名の家の訪問に今回行
 きました。よしの園では暑い
 中、沢山のお年寄りの人が
 外に出てきてくれて、花をわ
 たいと
 ありがとう。
 などと言ってくれて、すごく嬉し
 かったです。他の家に行くと、そ
 もお年寄りの人は、すごく喜ん
 でいたので、訪問してよかった
 と思いました。次は、来学期に訪
 問するまでたのしみです。



【保護者の感想】

秋と冬の花や折とプレゼント
 でお年寄りに何度もお話を聞
 いて話を聞きました。
 お年寄りの話を聞かなくて
 いかにも懐かしい行事だと思
 いました。

<一人暮らしのお年寄り宅訪問>

自分が、小学生の頃は、お年寄りの家へ
 訪問してプレゼントをあげたことが
 あり、大人になっても同じ経験ができて
 貴重なお思い出です。
 子どもが高学年になってお年寄りの家へ
 行くのは、お年寄りの方が、こ
 だわりの笑顔で迎えてくれると思
 います。

(7) 柿原ふれあい会館祭

本市では学習会事業終了後「ばあわーあっぷ」と名称を変更して学力向上と差別の解消に向けて考え、行動できる児童の育成を行っている。その中心的立場にあるのが校区にある柿原ふれあい会館（隣保館）である。

毎年実施されている会館祭は、もともと「学習会文化祭」として学校主体で行っていた行事であるが、学習会事業終了後は柿原ふれあい会館が主導し、継続して行っている。教職員は全員が模擬店等に参加協力し、休日であり希望者のみであるにもかかわらず全校児童の90%以上が参加して、学校での学習の成果を披露したり、吉野中学生や障がい者就労支援センター「かがやき」との交流を深めたりしている。本校の児童にとっては、校外での共通体験ができる数少ない機会であり、大勢の人の前で歌やダンス、手話の歌、児童の作品などを発表・展示し、それら一つ一つが地域の方々とのつながりを感じられて、様々な活動への自信につながっている。



<柿原ふれあい会館祭での様子>

(8) 人権パレード

本校では、現在の阿波市に統合される以前の旧吉野町の頃から、毎年12月の人権週間にあわせて、吉野中学校と一条小学校・柿原小学校の3校合同で「人権パレード」を実施してきた。

現在は、阿波市市民部の人権課が中心となり、市内の人権擁護委員の皆さん方と行っている。

パレードの途中では、仕事をされている地域の皆さんや行き交うドライバーの皆さんも仕事の手を休めたり、路肩に車を止めたりして「ご苦労様」と声をかけてくれる。

その時には、一緒に歩いている中学生や人権擁護委員が「人権を大切にしましょう」や「差別を許さない町にしましょう」等が書かれた人権啓発用のリーフレットを配布しながら、約1時間ほど複数の曲の演奏にあわせて歩いている。12月はとても寒い時期だが、過去降雪の中をパレードしたこともあるほどで、関係者全員が、「あらゆる人々の幸せを願って」という熱い思いをもって実施している。



<人権啓発パレードの様子>

3 教職員の研修

(1) 平成 30 年度校区内フィールドワーク(森本 喜代貴さんを迎えて)

教職員の異動により、柿原地区出身の職員は 1 名だけ、吉野町在住者も 4 名というスタートになった。我々自身が地元の歴史を十分に知らないまま児童に指導することはできない。そこで NPO 法人あわーふらっとの森本さんより柿原堰から板名用水、吉野川の洪水史について、実際に現地に行ってお話を聞く機会を設けた。特に吉野川の支川である「熊谷川」や「大谷川」では、昭和 60 年頃に水門はできたが、土地が低いため、その後何度も台風の被害に遭い、ポンプを増やして対応していること。同和問題を学ぶ上で大切なことは、暗い、悲惨なというイメージから脱却し、人権教育として学んでいかねばならないことなどを教えていただいた。

案内神社では、一度は途切れてしまっていた「獅子舞」が地元の有志の方々の尽力により復活し、現在の本校や吉野中学校の郷土芸能部に引き継がれるまでの経緯を丁寧に説明していただき、認識を新たにした。この日学んだことをそれぞれの教職員が指導する上での礎としている。



<案内神社にて>

<ふれあい会館でお話を聞く>

(2) ホワイトボードの活用について

本校は以前より、一人一人の子どもの思いを引き出すという目的で、ホワイトボードの効果的な活用について研究を進めてきた。毎年 4 月には全児童にボードを配付し、折に触れて活用してきていた。だが、まだまだ十分とは言えず、人権学習への活かし方についても模索中であった。そこで(株)ひとまちの河北純子さんをお招きし、効果的な活用法について教えていただいた。

初めにしっかりとしたその日のゴールを設定し、安心安全のためのルール(失敗・間違い OK。繰り返し。言いたくないことは言わない。)の徹底により、温かい雰囲気の中で演習が進められた。初期コミュニケーションの育み方は、「明るく、楽しく、浅い話でいろんな人とチャレンジする。」中

期以降は「辛く、悲しい、深い話を、だれとでもできるように。」具体的には、発散(黒)→収束(赤)→活用(青)とオープン・クエスチョンを使って、マーカーの色を変えながら進めていく。

演習も含め「明日から使える」内容ばかりであった。ホワイトボードを活用することでクラス中の関係性がよくなり、何を言ってもみんなが聴いてくれるという意識が、安心感につながっていくことがよくわかった。



<講師の説明を聞く>



<子どもたちの立場で>



<実際にやってみる>

(3) アンコンシャス・バイアス

平成31年度は、NPO法人SEANの小川真知子さんをお迎えして、「アンコンシャス・バイアス」(無意識の偏見)について講義していただいた。自分自身が気付いていない考え方や捉え方のゆがみや偏見について具体例を出しながら研修を進めていった。

最初から、「教え子からの相談」という場面で考えていくと、自分たちが無意識のうちに相手のイメージをつくってしまっていることに、まず驚かされた。そして昭和から令和へCMの変遷の歴史も興味深かった。当時は何も思わずに視ていたものが、今考えてみると女性(男性)蔑視につながっている。我々は常に頭を柔らかくして、思いこみや偏見の点検をしなければならないことがよくわかった。

終了後の教職員の感想では「目から鱗の研修だった。」「人権問題に関して随分研修してきたと思うが、また改めて自分自身を振り返ることができた。」「学校から差別を生み出さないように、常に気を付けようと思った。」等の感想が聞かれた。



<CMを視聴しながら>



<自分と向き合う時間>

このように、様々な人権感覚を高める研修によって、児童・保護者だけでなく、教職員も学びの多い2年間であった。これらのことをきっかけとして、今後も日常生活の中で当たり前だと思っていることをいま一度見直し、自らも児童も差別する側にもされる側にもさせない世の中にしていくために、鋭い人権感覚をもち、教師力、人間力を高める研修を続けていきたい。

(4) 指導体制と指導方法の工夫について

「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」に、「自分の人権を守り他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を促進するためには、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を育成することが必要である。(略) 人権感覚を育成する基礎となる価値的・態度的側面や技能的側面の資質・能力に関しては、なおさらのこと、言葉で説明して教えるというような指導方法で育てることは到底できない。(略) 児童生徒が自ら主体的に、しかも学級の他の児童生徒たちとともに学級活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通してはじめて身に付くといえる。」とある。このような学習を成立させるために、本校では、平成 31 年度は、道徳科の時間に、担任と特別支援学級担任等の関係教員を配置し、二人体制で授業を実施している。

事前に打ち合わせの時間を確保し、授業について「展開」「中心発問」「押さえておくべきこと」等を協議し、確認しながら進めていくようにしている。また、板書を担当する、意見を引き出す、つぶやきを拾う等の役割分担を事前に決めておくことで、児童の発言を見落とすことなく取り上げることができるようになってきている。

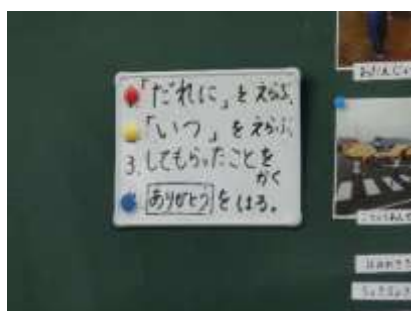


<板書担当を決めた授業展開>



<話し合い活動に参加する場合>

さらに、1年生の授業では、発問に対してどのように答えるかを、二人のやりとりで、モデルを示すことにより児童は、答え方を素速く理解することができた。



<ホワイトボードに書かれた質問>



<答え方のモデルを示す>

二人体制での授業を積み重ねることで、子どもたち一人一人をより大切にすることができるとともに、あまり発表したことのない児童が手を挙げたり、発言できなくても書くことによって友達に伝えることができたりと、児童に変化が見られた。指導法について打ち合わせをしたり、学級の実態についても共通理解するために、給食の時間や朝のモジュールなど少しの時間でも児童に関わる時間を増やしたりすることで、児童のより一層の理解が進むとともに、様々な悩みを担任一人で抱えることがなくなったのも、成果といえる。

(5) 授業研究会の充実

教職員の人権感覚や人権意識をさらに高め、人権学習をより充実したものにするために、研究指定を受けた平成 30 年度より、計画的に各学年で運営委員の先生をお迎えし、授業研究に取り組んできた。また、阿波市内の各小学校、校区の吉野中学校、隣接する幼稚園にも案内を出し、ご参加いただいている。「指導の二人体制について、先生方の持ち味を發揮し、いろいろ試してはどうか。子どもたちだけでなく、先生方も自己有用感と自尊感情を高め、やってよかったと思える研究発表会にしてほしい。」等、いろいろなご意見をいただいた。今後も、教師自らの人権に関する知識の習得と、人権感覚をより一層磨いていく研修を継続していきたいと考えている。



<研究授業の風景>



<授業研究会での活発な意見交換>

(6) 校種間の連携・協働

これからの生活において、児童自らが社会の一員として様々なことに対して、主体的に取り組むことができるようになるためには、校種間の交流は大きな影響をもつ。学年や児童の発達段階に応じて、計画的に実施していきたい。

① 幼・小の連携

1年生は、幼稚園に出向き、読み聞かせやクイズを行い定期的に交流している。小さい子に対して優しい態度で接したり、「次はいつ？」という意欲的な言葉も聞かれたりする。担任にとっても、幼稚園の先生から子どもたちの変化を聞き、成長を実感することができる機会が増えている。



<幼稚園の先生に贈り物>

② 小・中の連携

5年生は、吉野中学校の郷土芸能部の顧問の先生と綿密に事前の打ち合わせを行い、児童・生徒の交流を行っている。

獅子舞に対する思いを中学生から直接聞き、子どもたちの意識も高まり、地域伝統芸能である獅子舞を継承していこうとする意欲が感じられるようになってきている。



<打ち合わせ風景>